



平成20年度成人式

8月14日、新成人の門出を祝う成人式が、ふるさと総合センターにおいて行われました。今年度は昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの46名が大人の仲間入りをしました。新成人を代表して、福士雄大さんが誓いの言葉を述べ、森千佳子さんと新成人全員で成人の誓いを斉唱し、式を閉じました。

その後の懇親会では、保育所や小・中学校時代のビデオが上映され、お世話になった先生方や友人と久しぶりの再会を懐かしんでいました。



フォトスタンド作り

7月24日、ふるさと総合センターにおいて、フォトスタンド作りが行われました。22名の親子が参加し、生花と自分達で持ちよった写真を使って、壁掛けタイプのフォトスタンドを作りました。花の配置や飾りを工夫し、オリジナルの素敵な作品ができあがっていました。

広報よもぎた

蓬田村ホームページ

<http://www.net.pref.aomori.jp/yomogita/>

9月号

424

平成20年9月発行
編集発行
蓬田村総務課企画財政班
〒030-1211
青森県東津軽郡蓬田村
大字蓬田字汐越1番地3
TEL 0174-27-2111
FAX 0174-27-3255

お知らせ 情報局



国民健康保険税のお支払い方法の変更について

65歳以上75歳未満の国保の被保険者で年金受給者の方の国保税については、すでに本年4月より年金の特別徴収が始まっています。特別徴収されている方のうち、以下の「及び」のいずれかの要件を満たし、普通徴収を希望される方は、総務課税政班へお申し出下さい。

これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方。
これからの保険税を、口座振替により納めていただける方。

お申し出は、9月25日までお願いいたします。

9月25日までにお申し出いただいた場合、12月から口座振替により納付いただくこととなります。その際には、後日納入通知書を送付させていただきますので、ご確認下さい。

詳しくは役場総務課税政班までお問い合わせください。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）見直しのお知らせ

政府においては、所得の低い方の保険料負担をさらに減らすなどの特別対策（平成20年度分）を決定しましたのでお知らせします。平成21年度の軽減対策については、内容が確定次第、お知らせします。

- 1 保険料の軽減拡大について
(1) 均等割額の7割軽減が一律
8.5割軽減となります。
世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額等の合計が、基礎控除額（33万円）を超えない世帯に属する方（年金収入年額が168万円以下）。

(2) 総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額（旧ただし書き所得）が58万円以下（年金収入年額211万円以下）の方は、所得割額を5割軽減します。

軽減の対象となる方には保険料額変更決定通知書をお届けします。

- 2 保険料の支払方法（年金天引き 口座振替）の変更について
次の条件を満たしている方は、申し出により口座振替に変更できます。

1 対象者

本年4月より年金から天引きされている方
本年10月より年金から天引きされる方

2

要件（いずれか）
これまで国民健康保険税を確実に納付していた方で、本人名義の口座振替により納付する場合
年金収入が年額180万円未満の方で、世帯主又は配偶者名義の口座振替により納付する場合

詳しくは役場住民生活課住民班までお問い合わせください。

被用者保険（ ）に加入されている方へ

後期高齢者医療制度加入前日まで、被用者保険に加入されていた方は、資格の喪失手続きが必要となります。被扶養者であった方は、後期高齢者医療保険料の軽減措置（2年間）が適用となりますので、確実に手続きをしてください。手続きの仕方については、事業主又は被用者保険の各保険者にご確認ください。（被保険者本人であった方については、軽減措置の対象とはなりません。）

被用者保険とは政府管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など。

国民年金情報

扶養親族等申告書が送付されます

年間に受け取る年金額が、百八万円以上（六十五歳以上の方は百五十八万円以上）の方については、各支払期に支払われる年金から所得税が源泉徴収されます。支払われる年金から配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「扶養

親族等申告書」を提出していただく必要があります（控除対象配偶者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人にかかる基礎控除を受けることができませんので、申告書を提出する必要があります）。

この「扶養親族等申告書」の用紙（はがき）は十月下旬から十一月月上旬頃（予定）に社会保険業務センターから送付されますので、十二月月上旬（予定）の提出期限までに提出してください（年金額が少なくても源泉徴収の対象とならない方、障害年金や遺族年金を受けている方には申告書は送られませんが）。もし期限までに申告書が提出されないと、支払われる年金から各種控除が受けられず、源泉徴収される所得税の額が多くなりますのでご注意ください。

なお、二つ以上の年金の支払者に対し申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告をする必要があります。

むつ小川原地域・産業振興財団の事業募集のお知らせ

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は平成元年3月に原子燃料サイクル事業者の協力のもとに青森県によって設立され、県内各地の産業振興や地域づくりの取り組みに幅広く支援しています。

平成21年度のむつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業を次のとおり募集しています。

- 対象事業
地域の活性化及び産業の育成・振興を図る次の事業です。
人材育成 技術開発 商品開発 市場・販路開拓 観光開発 環境整備 スポーツ・文化交流など
- 助成金
事業費の5分の4以内
- 助成対象団体
県内の市町村、産業団体、地域づくりグループ・組織など
- 募集期間
平成20年9月1日～10月31日
- （必着）
助成金の決定
平成21年2月下旬
- 応募方法等

事業実施要望書に事業計画等を添えて申し込んでください。要望書の様式等については、役場総務課または財団にご相談ください。また、概要についてはホームページでご覧になれます。

応募先
財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
〒030・0861 青森市長島2丁目10・4（ヤマウビル7F）
電話
017（773）6222

FAX
017（773）6245
ホームページ
（<http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan>）

自衛官等募集

種目
防衛医科大学校学生、防衛大学校学生（推薦・一般）、看護学生、陸自看護
概要
防衛医大・医師を養成
防衛大・幹部自衛官を養成

看護学生・看護師を養成
陸自看護・看護師免許等取得者（見込み者）を採用
応募資格（男女） 21年4月1日現在の年齢

防衛医大・防大：高卒（見込み含む）21歳未満
看護学生：高卒（見込み含む）24歳未満
陸自看護：免許取得者は36歳未満、免許取得見込み者は33歳未満
受付期間
9月8日～9月30日（防大（推薦）は、9月5日～9日）
試験日など
防衛医大：11月1日（土）～2日（日） 第2合同庁舎（1次）
防衛大（推薦）：9月27日（土）～28日（日） 防衛大学校
防衛大（一般）：11月15日（土）～16日（日） 第2合同庁舎（1次）
看護学生：10月25日（土） 第2合同庁舎（1次）
陸自看護：11月23日（日） 仙台駐屯地
問い合わせ
自衛隊青森地方協力本部青森募集案内所
017（783）2995

戸籍の窓口

人口と世帯数

7月31日	現在	前月比
総人口	3,377 人	(- 1)
男	1,585 人	(- 2)
女	1,792 人	(+ 1)
世帯数	1,154 戸	(- 3)

7月受付分

お誕生おめでとうございます

森	みるき姫 (順)	治子	女の子
倉谷	りこ子 (博)	幸美	女の子
川内	そう羽 (慎太郎)	子輔	男の子
山館	ひな菜 (佑美)	雪	女の子

ご結婚おめでとうございます

(諏訪)	貴志 (青森市)
(木戸)	淳子 (瀬辺地)

おくやみ申し上げます

藤本	ミイ (長科 87歳)
森	初枝 (阿弥陀川 86歳)
伊豫部	フミ (郷沢 82歳)
木村	健四郎 (瀬辺地 83歳)
田中	タマエ (瀬辺地 79歳)

子ども会 リーダー研修会

7月28日、29日の2日間、蓬田村ふるさと総合センターにおいて、子ども会リーダー研修会が行



われました。あいにくの雨の中、34名の小中学生が参加し、三内丸山遺跡見学やツリーイング、炊事や魚釣り体験、絵本の読み聞かせなど様々な体験をしました。また、ご協力下さった育成者の皆さん、漁協女性部の皆さん、ありがとうございました。

子育てサークル プール遊び



7月24日、ふるさと総合センターにおいて、子育てサークルのプール遊びが行われました。曇り空でしたが、参加した子ども達は元気いっぱい！かわいい笑い声が絶えませんでした。子育てサークルでは、プール遊びの他にも様々な遊びを計画しています。毎週木曜日、午前10時頃から開催していますので、ぜひ遊びに来てみて下さい。

村内ねぶた運行

